## 指名停止措置についての公表

## ● 指名停止を受けた業者

商号又は名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
名鉄観光サービス株式会社	代表取締役 岩切 道郎	愛知県名古屋市中村区名駅南二 丁目14番19号

## ● 指名停止の内容

指名停止期間	令和6年6月26日 から 令和6年10月25日 まで(4月)
指名停止の理由	青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の取引分野における 競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁 止)違反で、令和6年5月30日に、公正取引委員会から排除措置命令を受け たため。
	※香南市指名停止措置要綱(独占禁止法違反行為) 「県外の他の公共機関が発注した業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条 第1号の規定に違反し、契約の相手方として不適当であると認められると き。」に該当